

1. 議事日程（第1日目）
（予算決算常任委員会）

令和4年 6月 13日
午前 9時00分 開会
於 議場

- 1、開 会
- 2、議 題

（1）議案第47号 令和4年度安芸高田市一般会計補正予算（第2号）

- 3、閉会中の継続調査について
- 4、閉 会

2. 出席委員は次のとおりである。（15名）

| | | | |
|-----|---------|------|---------|
| 委員長 | 金 行 哲 昭 | 副委員長 | 新 田 和 明 |
| 委員 | 南 澤 克 彦 | 委員 | 田 邊 介 三 |
| 委員 | 山 本 数 博 | 委員 | 武 岡 隆 文 |
| 委員 | 芦 田 宏 治 | 委員 | 山 根 温 子 |
| 委員 | 先 川 和 幸 | 委員 | 児 玉 史 則 |
| 委員 | 大 下 正 幸 | 委員 | 山 本 優 |
| 委員 | 熊 高 昌 三 | 委員 | 秋 田 雅 朝 |
| 委員 | 石 飛 慶 久 | | |

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員外議員（なし）

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（26名）

| | | | |
|-------------|---------|---------------|---------|
| 市 長 | 石 丸 伸 二 | 副 市 長 | 米 村 公 男 |
| 教 育 長 | 永 井 初 男 | 総 務 部 長 | 行 森 俊 莊 |
| 企 画 部 長 | 猪 掛 公 詩 | 福祉保健部長兼福祉事務所長 | 大 田 雄 司 |
| 産 業 部 長 | 森 岡 雅 昭 | 教 育 次 長 | 宮 本 智 雄 |
| 議 会 事 務 局 長 | 毛 利 幹 夫 | 企 画 部 次 長 | 徳 澤 政 秀 |
| 総 務 課 長 | 新 谷 洋 子 | 財 政 課 長 | 沖 田 伸 二 |
| 政 策 企 画 課 長 | 高 下 正 晴 | 子 育 て 支 援 課 長 | 佐 藤 弘 美 |

| | | | |
|------------|-------|-------------|------|
| 健康長寿課長 | 中村由美子 | 農林水産課長 | 森田修 |
| 地域営農課長 | 稲田圭介 | 商工観光課長 | 松田祐生 |
| 生涯学習課長 | 児玉晃 | 議会事務局次長 | 久城祐二 |
| 政策企画課課長補佐 | 安田勝明 | 商工観光課課長補佐 | 小野光基 |
| 市民文化センター館長 | 原田和雄 | 総務課行政係長 | 下瀬秋穂 |
| 財政課財政係長 | 小野哲司 | 政策企画課企画調整係長 | 森本貞彦 |

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（4名）

| | | | |
|------|------|-------|------|
| 事務局長 | 毛利幹夫 | 事務局次長 | 久城祐二 |
| 総務係長 | 藤井伸樹 | 主任主事 | 山口渉 |

開会 9:00

金行委員長

定刻となりました。

ただいまの出席議員は15名です。

定足数に達しておりますので、これより第13回予算決算常任委員会を開会します。

本日の日程は、令和4年第2回定例会初日に、本委員会に付託されました、議案第47号「令和4年度安芸高田市一般会計補正予算（第2号）」の件を議題といたします。

まず、補正予算の審査方法についてお諮りします。

審査の方法はお手元に配布しました「審査予定表」及び「6月の補正予算所管別事業名一覧表」を用いて部局ごとに審査し、担当部長の要点説明の後、質疑を行います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認め、本日の審査は、「審査予定表」及び「所管別事業名一覧表」により部局ごとに審査をすることに決定いたしました。

審査に先立ち、石丸市長から挨拶を受けます。

石丸市長。

石丸市長

本日は上程した補正予算第2号について審査をいただきます。どうぞよろしくお願ひします。

金行委員長

これより議案の審査に入ります。

議案第47号「令和4年度安芸高田市一般会計補正（第2号）」の件を議題といたします。

初めに、補正予算全体の歳入の概要について説明を求めます。

猪掛企画部長。

猪掛企画部長

それでは、令和4年度安芸高田市一般会計補正予算第2号の要点の説明をします。

このたびの補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億8,978万6,000円を追加し、予算の総額を200億5,473万円とするものです。

主な内容としては、説明資料をつけておりますが、この説明資料をお開きいただき、1ページの方をご覧ください。

(1) として、通常分ですが、官民連携手法検討調査業務委託料や、企業連携推進事業補助金などを計上しております。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策では、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付事業費などを計上しております。

それでは予算書のほうにお戻りいただき、10ページ、11ページをお開きください。

歳入ですが、15款の国庫支出金は、1億6,673万円の増額です。

新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金が2,728万7,000円の増、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付事業費補助金が8,305万6,000円の増、子育て世帯生活支援特別給付金が2,436万9,000円の増などでございます。

16款の県支出金は、チャレンジ・里山ワーク事業補助金43万9,000円の減額です。

19款の繰入金は、財政調整基金繰入金が415万9,000円、ふるさと応援基金繰入金が983万6,000円、計1,399万5,000円の増額です。

22款の市債は、1目総務債が30万円、5目消防債が920万円、計950万円の増額です。

予算書の4ページのほうにお戻りいただきたいと思えます。

地方債の補正ですが、消防事業を920万円増額して、補正後の借入限度額を5,720万円とするほか、合計で補正後の総借入限度額を12億150万円とするものです。

なお、12ページからの歳出は、それぞれの担当部局より説明をいたします。

以上で、要点の説明を終わります。

金行委員長

以上で概要の説明を終わります。

なお、歳入の質疑については、該当する部局の審査の際にお願いいたします。

まず総務部に係る補正予算について、要点の説明を求めます。

行森総務部長。

行森総務部長

おはようございます。よろしく申し上げます。

それでは、総務部に関わります補正予算の予定についてご説明をいたします。

最初に、全体に関係する人件費についてでございます。

補正予算書の18ページをお願いいたします。

一般職の欄でございますが、給与費を291万2,000円増額しております。これは新型コロナウイルスワクチン接種及び、非課税世帯等の臨時特別給付金に係る職員の時間外手当及び会計年度任用職員の増員等によるものでございます。

次に、総務部の補正予算のうち主なものについて説明をします。

13ページをお願いいたします。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付事業8,305万6,000円の増額の主なものは、住民税非課税世帯や、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯に対する給付金及び、給付に要する事務費等でございます。

以上で、総務部の補正予算の予定の説明を終わります。

金行委員長

以上で、要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

山本数博委員。

山本数博委員。

非課税世帯に対する臨時特別給付事業の対象になる件数は幾らぐらいあるんですか。

金行委員長
新谷課長。

新谷総務課長

今回の非課税世帯に対する臨時特別給付金の対象は 800 世帯を見込んでおります。

金行委員長

ほかに質疑ございませんか。
田邊委員。

田邊委員

コロナ対策の給付金、今まで何度も出てきたんですけども、その都度システム改修の業務委託料というものは、結構な金額で毎度発生していると思うんですけども、これっていうのは毎回しないといけないものなのではないでしょうか。

金行委員長

新谷課長。

新谷総務課長

制度が多少なりとも変わりますのでシステム改修が必要となります。今回の場合ですと、令和3年度で臨時特別給付金を実施をしておりますが、そちらで未申請だった方プラス、令和4年度で新規で非課税の方が対象となっております。そういったところの改修が必要となってきます。

金行委員長

ほかに質疑ございますでしょうか。

(質疑なし)

質疑なしと認め、これをもって総務部に係る質疑を終了いたします。

ここで説明員交代のため、暫時休憩といたします。

休 憩 9 : 10

再 開 9 : 11

金行委員長

休憩を閉じて再開いたします。

続いて、企画部に係る補正予算について要点の説明を求めます。

猪掛企画部長。

猪掛企画部長

それでは、要点の説明をいたします。

13 ページをお開きください。

説明欄の中段、過疎地域持続的発展基金 30 万円の増額は、過疎対策事業債ソフト分の発行限度額の確定に伴い基金への積立金を増額するものです。

企画調整事業費 1,773 万 2,000 円の増額は、国庫補助金等を財源とし、湯治村などの観光関連施設再生のため、官民連携による手法の調査・検討を行うために委託料を増額するものです。

17 ページをお開きください。

説明欄の中段ですが、消防活動管理費は、当初予算で計上した消防指揮車の購入に対し、財源の組みかえをするものです。

以上で説明を終わります。

金行委員長

以上で、要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

山本数博委員。

山本数博委員

13 ページの今、国費対象の事業のことを言われたんですが、最終的にはこれ何が生まれるんですか。どういうことが生まれて、どういう結果になって何をするとかいう、最終的な成果品が出ると思うんですよね。その辺がどういうふうに出てどういうふうに利用されるのか。

金行委員長

高下課長。

高下政策企画課長

ただいまのご質疑でございますけれども、この事業では、国交省の事業を利用しまして、観光関連施設について、これの官民連携の手法の検討をしようと考えております。

もともと観光関連施設、特に神楽門前湯治村でありますけれども、これまで経営診断を何度かして、どのようにしていけばいいかということを検討して参りました。ですが、なかなか市としてどのようにというふうなところが方向が見いだせない中で、この事業を利用して官民連携という形で、この神楽門前湯治村をはじめとした観光施設の経営改善と魅力を増進する形ができないかということを検討しようというものです。以上です。

金行委員長

ほかに質疑ございますでしょうか。

南澤委員。

南澤委員

同じく 13 ページの官民連携手法検討調査業務委託料のところなんですけれども、事業はまずどれくらいの期間で行う、今年度終了するものなのか継続するものなのかを教えてください。

ください。

金行委員長
高下課長。

高下政策企画課長

今年度で終了いたします。2月末には終了するつもりで取り組んで参るものでございます。以上です。

金行委員長
南澤委員。

南澤委員

年度内ということわかりました。

この調査をされた結果というのは、どのように公表されますでしょうか。

金行委員長
高下課長。

高下政策企画課長

ここで完了した事業については、この議場の場でも公表をいたしますし、また必要に応じてホームページなど、広く市民の皆さんにもお知らせしていきたいと思っております。以上です。

金行委員長
南澤委員。

南澤委員

この官民連携がどのように可能か、どのような可能性があるかということを調査するという事業と認識しております。

その結果、来年度だったりその先で官民連携を考えているという認識でよろしいでしょうか。

金行委員長
高下課長。

高下政策企画課長

その通りでございます。

このまちで、観光施設多くありますけれども、いずれも特に神楽門前湯治村については改修が必要なところがあったり様々ございます。

これをいかにしたら、この市として必要なものとするならば、いかにして残せるか

ということを検討していくその一つの手法として、官民連携というやり方ができるかどうかということ市場調査などを行って、いろんな民間事業者にですね、意見を聞きながら、こういった形であれば魅力的に映るのかということを見ていくというものでございます。以上です。

金行委員長
南澤委員。

南澤委員
わかりました。この調査業務の委託先なんですけれども、これもある程度めどがついているという状況でしょうか。

金行委員長
高下課長。

高下政策企画課長。
まだこれから予算が通ってから、それから契約というふうな手続きになって参りますので、これはまだ未定でございます。

ただ、これをやっていくには、この町の各施設についての経営状況についてしっかり分析をしていただく必要がありますし、そういった能力のあるところ、それからいろいろな民間事業者と繋がりがあって、その地域を盛り上げていくっていうところに、これも実績のある事業者でないといけないというふうに考えておりますので、その方向で検討してまいります。

金行委員長
ほかに質疑ございますでしょうか。
熊高委員。

熊高委員
同じく官民連携関係ですけども、湯治村等というふうにおっしゃったと思うんですが、どの範囲でこれを行う条件なんでしょうか。

金行委員長
高下課長。

高下政策企画課長
まずは、その神楽門前湯治村が第1ということではございます。
あと、魅力があって何とか民間の手を借りてより良くなるかというふうな可能性のあるところということで、土師ダムの周辺施設も改修が必要なところの一つというふうになっております。
そのほか様々な組み合わせで、それが民間事業者に魅力的かどうかということを試し

ていく中では、そのほかの観光施設もこれも加えたらどうだろうかというふうな見せ方として、その組み合わせを提示することはあるかと思っております。以上です。

金行委員長
熊高委員。

熊高委員

官民連携事業、この業務委託事業ですけれども、他の国の先進事例等があるのでしょうか。これまでにそういった取り組みをされた他の自治体の事例等があるのでしょうか。そもそもこの連携事業というのは、国交省と言われましたけど、どのぐらいの時期から始まってきたものなのでしょうか。

金行委員長
高下課長。

高下政策企画課長

この事業がいつから始まったかというところについては承知しておりません。今回の募集があったところに応募してきたのが38自治体あったようでございます。そのうち26自治体選ばれたというふうに聞いております。以上です。

金行委員長
熊高委員。

熊高委員

今年度初めて募集をされたというふうに受けとめてよろしいんですか。これまではなかったということですか。

金行委員長
高下課長。

高下政策企画課長

安芸高田市として応募したのは今年度が初めてです。これまであったかどうかというと、令和3年度以前の実績というのは言いましたのであったと思います。いつからというのは承知しておりません。

金行委員長
熊高委員。

熊高委員

問い方が悪いんかね。

全国の自治体で、そういう事例があったのかないのか。初めてかどうかという問い方

をしたら、令和3年からあったというような言い方もされるし。だからこれまでそういった、この委託事業があって、ある程度そういう実績も見ながら、これはいいなというふうな形で応募したのかどうか。というような問いかけだったんですけど。

金行委員長
高下課長。

高下政策企画課長

これまでにどのような官民連携の支援をする事業があったかどうかということを見て応募したわけではございません。

これまで観光施設の経営をより良くしていくためにということで、市独自でいろいろと進めてきたのがなかなか、どのように進めていいかというところが出てこなかった中で、この事業があることを知りましたのでこのたび応募をいたしました。

金行委員長
熊高委員。

熊高委員

それはわかるんだけど、国交省の補助事業を、お金をいただけるわけですから、でもそれに応募するにあたって中身を見て、これは利用価値があるなと思ってやられたんだろうけども、その前段階として他の自治体等の事例等を確認して中身の精査をしたのかどうかという問いかけなんですけど。

金行委員長
高下課長。

高下政策企画課長

それはいたしました。

金行委員長
よろしいですか。
熊高委員。

熊高委員

委員長もちょっと答弁に対して、きちっとするように言っていたきたいけども、それは確認しましたというなら、それはどういうことがあったかということを知っているわけですから。こういう事例があってこういうふうを確認しましたというところまで答弁いただきたいですね。

金行委員長

高下課長。

高下政策企画課長

具体例を申し上げると、言えばということなのかとも思いますが、PFI 事業ということでいけば、これまでも数多く成功事例が上がっておりますので、例えばハウステンボスもそういったものだったかというふうに思っておりますし、かなり PFI 事業は歴史のある事業だというふうにとらえております。以上です。

金行委員長

熊高委員。

熊高委員

ハウステンボスあたりは大きな事業ですし、PFI、当然いろいろ以前にも PFI 事業について私も申し上げてきた経緯はあるので、だから湯治村を中心としたうちの規模で、そういった成功事例があるのかなということも確認した上でやられたのかなという問いかけだったんですけども。そこらの精査は、大きな視点で見たけども、具体的には、こういう形になればいいなという。この事業を行った上での見通しというのをどのように見るかというのは、そういったいろんな事例を含めて、描くんじゃないかなと思って私は聞いたんですけども。

安芸高田市はもう独自でこんなふうにしていきたいということを念頭に置いて、こういった委託事業を考えるんだという形に受けとめていいんですか。

金行委員長

石丸市長。

石丸市長

PFI とか言葉がちょっとまだ珍しく感じられる方がいらっしゃるかもしれないので、そのような問いが出てくるのかなと思うんですが、先ほど課長が申し上げた通り、大変もう歴史がある実績がある取り組みです。民間の力を使うというのは、じゃあ何だというと、私もちゃんとぱっと具体的には思いつかないぐらいたくさんあります。

そうした中、今回のこの制度は国交省が、PFI とかいいよね、どんどんやったらいいよねということで用意してくれた制度にすぎません。国交省が何か新たな取り組みを始めたわけではなくて、もうすでに世の中に存在しているものを、使ってみなさいよという後押しをする枠組みですので、この国交省の制度をですね深く深く分析する調査するというのは、そこに力を入れてません。

すでに世の中で、通常行われてきた事業。それを単に国交省がパッケージ化したと。それをやってみたい自治体がいれば手を挙げてみなさいとお金を出してあげるよと、そういう制度ですので、それ自体を深く研究はしていません。

金行委員長

熊高委員。

熊高委員

もう2、3年ぐらい前から市のPFIの勉強会。これ国交省が後援をした事業ですよ。そこらに私も参加をして、職員の皆さんにも以前一緒に行こうという形で行ったりしてますんで。今市長おっしゃるようなことは、基本的には私もある程度理解はしているつもりなんで、それを我が市でどんなふうにしていくのかというイメージが、具体的にあるのかなということを聞いておるわけで。今いろんな形があって、安芸高田市独自の形にするんだという、そういったものが一番ベースだと思いますけども、そういったイメージがどのように持ってこのスタートされるのかなということを確認をしたかったわけなんで。そういった視点でのお答えがいただければというふうに思いましたけども。私の申しあげてることは難しいですか。わかりにくいですかね。

金行委員長

石丸市長。

石丸市長

独自の視点というのがどの視点なのか、私の方では分かりかねます。総じて、どの自治体も自分のところの公共施設等に対してPFI等を検討すれば、それぞれ独自の視点になります。一方言い方変えると、禅問答みたいになるんですが、PFI民間活用という観点でいけばどこも同じ仕組みになってきます。こんな禅問答でよろしいですか。

金行委員長

熊高委員。

熊高委員

今後の経緯を見ることにいたしましょう。結構です。

金行委員長

ほかに質疑ありますか。

南澤委員。

南澤委員

同じく官民連携手法のところなんですけれども、予算では1,773万2,000円と、国の補助事業は1,300万ということで差額の470万円ほどですね、これは何をもって充てる予定でしょうか。

金行委員長

沖田課長。

沖田財政課長

残りの470万円につきましては、ふるさと応援基金を充当する形で事業をしていきたい

というふうに考えています。以上です。

金行委員長

ほかに質疑ありますか。

石飛委員。

石飛委員

同じく官民連携手法検討調査業務委託のところですが、先ほど湯治村を主として、その他の観光施設などを一体的に検討していくということと言われたんですが、この観光施設というのは、例えばもう指定管理外れたような施設とか、令和7年までに譲渡廃止予定の施設とか、本市にはたくさんありますよね。それらも含めて検討するという考えなんですか。

金行委員長

高下課長。

高下政策企画課長

対象として考えておりますのは、民間が入ってその施設で稼げるというふうな観点で、対象になりそうな、主には観光施設でございます。

観光というところで括ったときに、手が挙がる場所があればということで、今回は検討してみたいと思っております。

金行委員長

石飛委員。

石飛委員

公共施設管理計画に載ってるような部分でも計画は計画であって、それも白紙で全てを安芸高田市の施設になると対象は全てだという考えで進められるということによろしいんですね。

金行委員長

高下課長。

高下政策企画課長

いえ、そういったことではなく観光関係の施設、例えば高宮湯の森でありますとか、道の駅とかですね、そういった観光としてこういう新しい観光が組み立てられそうかどうか、民間事業者がイメージができるような施設を対象にして、こういうふうに見せたらどうでしょうかとかこうだったらこういう組み合わせはどうでしょうかというふうなことで、問うていきたいと思っておりますので、全てそこで挙げた施設がもし公共施設管理計画の今の方向性と変わる形になれば、それは計画の方を、公共施設管理計画の方を見直していくというふうな形になると思います。

金行委員長

ほかに質疑ございますでしょうか。

南澤委員。

南澤委員

石飛委員の質問の中で、稼げそうな観光施設という言葉が出てきたと思うんですけども、これまで十分に稼げなかったというのが実情だと思います。それを民間が関わることで稼げるようになるというふうを考えるに至った根拠、何をこれまでできてなかったことが、これでできるというには何かしら何か理由づけというかですね、元となるものが必要ではないかと思うんですけども、そのあたりをお示しいただけますでしょうか。

金行委員長

高下課長。

高下政策企画課長

この官民連携の手法を検討する中で、今はそれぞれの観光施設は個別に指定管理をして、別々に運営する形になってます。これを一つの事業者が、例えばまとめて運営したらより経営がうまくいくのではないかといった仮説。それから、もちろんノウハウある事業者が入ってくることで、それ自体でいろいろな工夫ができるだろうというふうなことがございます。

また手法として、いろいろな手法があります。今の指定管理という形も一つの方法ですし、運営自体を、施設の所有は市がしながらも、運営自体を民間事業者任せるというふうないろいろなやり方がありますので、より民間事業者がやりやすい形はどうか、市として守るべきところはどうかということをおこの事業の中で、明確にしていきたいというふうに考えているところです。

先ほどの問いの答えでいきますと、バラバラで経営するよりは、まとめてやった方が利益を生みやすい形になるということで検討したいということが、一つの回答ということでもよろしく願いいたします。

金行委員長

南澤委員。

南澤委員

やってみないとわからないというのはおっしゃる通りだろうと思うんですけども、こうやったら今のお話でいうと、幾つかバラバラになっている指定管理施設一つの業者にまとめたらうまくいくかもしれないと思うに、まだそう思えないところがありまして、何かこれまでうまくいってなかったといえども指定管理料の負担がずっとあったわけで、そこがうまくいくような見通しがどこで持っているのか、どういうところでそう判断されて踏み込んで今回の事業をこうやろうとしているのかをお聞かせいただきたい。

金行委員長
石丸市長。

石丸市長

質疑応答を聞いてると多分前提の認識がずれてるなというふうに感じます。そもそも産業系施設、公共施設の中でも簡単にいうと観光関連ですよ。これは本来、収益性があってもいいものです。稼げるはずだと、稼げるかもしれないと。可能性を秘めている、これが大前提ですね。なので、その可能性がどんなものかというのをはつきりさせましょうというのが、この事業になっています。

絶対収益性が、必ず民間に渡せると、百発百中だというものであればとうの昔にそうなってます。ただそれはよく分からない、可能性はあるだろうというものが残ってますので、それを確認していくという作業になります。

金行委員長

ほかに質疑ございますでしょうか。
山本数博委員。

山本数博委員

今の市長の答弁を聞きよったらですね、この調査の結果で、これはもうこの施設は駄目だと。利益を生む施設じゃないと、というような結論が出たら廃止ということの話が出るんじゃないかと思うんですが、そこら辺はどうなんでしょうか。

金行委員長
石丸市長。

石丸市長

私の一つ前に、課長が申し上げた通りです。覚えてらっしゃいませんか。きちんと聞いて覚えておいてください。

改めて申し上げますが、今回の事業によって可能性を点検すると。その中で意義を見直すと、それも確認すると先ほど述べました。

その施設が町にとって必要なのかどうなのか、必要ならどういう意味で必要なのか。収益性がないからといって、施設を無くしていったらこの町何も残りません。そんな考えを持ってませんし、やりませんというのは従前私はお話をしてきました。そして課長もたった今述べたところです。

金行委員長

ほかに質疑ございますでしょうか。
児玉委員。

児玉委員

今のところなんですが、観光施設の救済ということで案を考えるのは非常にいいこと

だと思っんですね。これまでいろいろな課題が残ってずっとそのままきてますから。そういった意味ではこうバラバラのものを繋いでいくというのも非常にいいと思っんですがただ、安芸高田市だけで単独で考えるとどうしても需要っていうのは、今までから抜本的に改善できるかいうたら非常に辛いんだらうと思っんです。

そういった意味ではやはり隣の市町ですよ。北広島町とか。或いは庄原とか三次とかありますけども、そういったところと連携しながら調査検討ですか。そういうところにも視点を広げながら考えていかれたらもっといいんじゃないかと思っんですがそういったお考えはないでしょうか。

金行委員長
石丸市長。

石丸市長

将来的な連携の可能性というのはあると思っます。

ただ、まず今回の事業のステージとしては、今ある施設、その収益性、その可能性を調査するというものになっています。もちろんその中でどこか、ちょっといい例が思いつかないんですが湯治村で言えば、神楽というコンセプトがありますので、神楽という観点で北広島町と何か共同していくというのは、当然選択肢に入ってくるだらうというふうに考えてます。

金行委員長

ほかに質疑ございますでしょうか。

(質疑なし)

質疑なしと認め、これをもって企画部に係る質疑を終了します。

ここで説明員交代のため、暫時休憩といたします。

休 憩 9 : 39

再 開 9 : 40

金行委員長

休憩を閉じて再開いたします。

続いて、福祉保健部に係る補正予算について要点の説明を求めます。

大田福祉保健部長。

大田福祉保健部長

おはようございます。よろしくお願ひします。

それでは、福祉保健部所管の一般会計補正予算について要点の説明をします。

歳出ですが、13 ページをお開きください。

説明欄下段から 15 ページ上段にかけて、子育て世帯生活支援特別給付事業費 2,436 万 9,000 円の増額の主なものは、事業に要する事務費と支給に係る電算システム改修業務の委託料 118 万 8,000 円。子育て世帯への給付金 2,305 万円を増額するものです。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費 768 万 2,000 円の増額の主なものは、4 回目接種に伴う会計年度任用職員の報酬 150 万 3,000 円。接種に必要な救急薬品や、感染性廃棄物処理用ボックス等の購入費用、接種券等の郵送費用として 110 万 4,000 円。国保連合会への審査支払手数料と、廃棄物処理量として 387 万円を増額するものです。

新型コロナウイルスワクチン接種事業費 2,728 万 7,000 円の増額は、60 歳以上の方、18 歳以上で基礎疾患お持ちの方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方を対象にした 4 回目のワクチン接種委託料です。以上で説明を終わります。

金行委員長

以上で、要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認め、これをもって福祉保健部に関わる質疑を終了します。

ここで説明員交代のため、暫時休憩にします。

休 憩 9 : 42

再 開 9 : 43

金行委員長

休憩を閉じて再開いたします。

続いて、産業部に係る補正予算について要点の説明を求めます。

森岡産業部長。

森岡産業部長。

それでは産業部の要点説明をいたします。

13 ページをお開きください。

中段下の外郭団体等運営指導事業 62 万 3,000 円の増額は、土師ダムサイクリングターミナルの厨房冷凍庫更新に係ります備品購入費です。

15 ページをお開きください。

説明欄下段、農業振興施設管理運営費 78 万 5,000 円の増額は、四季の里農園敷地内の電気保安機器設置に係る工事請負費です。

17 ページをお開きください。

上段、林業振興施設管理運営費 170 万円の増額は、エコビレッジ川根の廃止に伴う施設譲渡に向けての不動産鑑定業務及び、解体工事設計業務委託料です。

続いて水産業総務管理費 150 万円の増額は、ながせ養魚場の廃止に伴います施設譲渡に向けての不動産鑑定業務及び、解体工事設計業務委託料です。

中段、商工業振興施設管理運営費 322 万円の増額は、八千代フォルテ、デイサービス施設の漏電による照明器具取替に係る工事請負費です。

続いて企業立地推進事業費 1,387 万円の増額は、デジタル田園都市国家構想推進交付金、地方創生テレワークタイプの採択を受けまして、サテライトオフィス誘致 PR、サテ

ライトオフィス進出、企業連携推進に係るそれぞれの補助金です。

以上で説明を終わります。

金行委員長

以上で、要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

秋田委員。

秋田委員。

17 ページの企業立地推進事業費のことでちょっとお伺いしますが、まず初歩的なことで恐縮ですが、11 ページに先ほど説明ございましたデジタル田園都市国家構想推進交付金、これが2,240万2,000円入ってきて、それでその上に地方創生テレワーク交付金の1,106万6,000円減額をされております。これの残りのお金が1,133万6,000円。これを企業立地推進事業費に国の補助として充てるという考え方でよろしいのでしょうか。

金行委員長

松田課長。

松田商工観光課長

その通りです。

金行委員長

秋田委員。

秋田委員。

その事業の内容が、今のサテライトオフィスとか、企業連携推進事業の補助金ということで、ここにもろもろ書いてございますが、補正額の財源内容でいくと、先ほど国庫支出金の方は、1,089万7,000円。当然これ県の補助もあるということなので、県費も入ってるんだろうなと思いつつ、一般財源が619万3,000円となっているんですが、その一般財源でこの事業も賄うという考え方でよろしいのでしょうか。

金行委員長

小野課長補佐。

小野商工観光課課長補佐

国の方の国費の方が4分の3の事業費になっておりまして、4分の1が一般財源になっています。今想定しておりますのは、こちらの事業につきましては新型コロナウイルス感染症の臨時交付金の方もですね、充当できるというふうな想定がございますので、こちらの方も一般財源の方をこちらの方で充当するよう検討はしております。以上です。

金行委員長

秋田委員。

秋田委員。

それでこの最後にですね、デジタル田園都市国家構想推進交付金で、私が今認識しているのは、国の方はすでに、デジタル田園都市国家構想交付金という形で、地方創生推進交付金とか、地方創生拠点整備交付金とデジタル田園都市国家構想推進、ここに推進交付金、これを一つにして、構想交付金にするという形になっているので、この交付金のが出てきたのは、従来の形で交付金が来たという考え方で、今後はまた今度は違った形の交付金も来るのかなという思いがあるんですがそこらはどうでしょうか。

金行委員長

小野課長補佐。

小野商工観光課課長補佐

基本的には毎年度ですね、正式に申請をさせていただいて国の方から交付金という形で取らせていただくというふうな作業になります。

この度はですね、昨年度とはちょっと変わりました、実際にサテライトオフィスで来る事業者がこちらに着地してですね、その事業者が地元に着地し事業を進捗させるための交付金という形になっておりますので、全部が全部一緒ということではなく、また新しいメニューちょっと付け加えまして事業を推進していくという内容になっております。以上です。

金行委員長

ほかに質疑ありませんか。

田邊委員。

田邊委員

11 ページのですね、チャレンジ里山ワーク事業補助金が減額になってるんですけども、これについての説明をお願いします。

金行委員長

小野課長補佐。

小野商工観光課課長補佐

こちらの方は、事業としましては、先ほどのデジタル田園都市国家推進交付金の方と内容がかぶる、一緒のところがございますので、こちらの方をデジタル田園都市国家推進交付金の方が、補助率の割合がよろしいのでこちらの方に変えたというような中身になっております。以上です。

金行委員長

ほかに質疑ございますでしょうか。

(質疑なし)

質疑なしと認め、これをもって産業部に係る質疑を終了します。

ここで説明員交代のため、暫時休憩といたします。

10時5分まで休憩とさせていただきます。

休 憩 9:52

再 開 10:05

金行委員長

休憩を閉じて再開いたします。

続いて、教育委員会事務局に係る補正予算について要点の説明を求めます。

宮本教育次長。

宮本教育次長

よろしく願いいたします。それでは、要点の説明を行います。

補正予算書の17ページをお開きください。

説明欄の下段、社会教育施設維持管理費15万円の増額は、高宮田園パラッツォのエアコン設置工事が完了するまでの間の事務用の冷房機器の借上代です。

続きまして、文化芸術振興事業費513万6,000円の増額の主なものについては、毛利元就入城500年記念事業として一般からの協力事業を募集し、採択した事業について支出する補助金を追加するものです。

この事業は、安芸高田市全体を盛り上げることを目的としており、例えば各地域で実施されている一心祭り、およりん祭、米舞祭り、大地の祭り、わいわい祭り、来てみんな祭での毛利元就入城500年記念事業分は対象にするよう、担当部署と協議を行っております。

以上で要点の説明を終わります。

金行委員長

以上で、要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

南澤委員。

南澤委員

社会教育施設維持管理費で先ほど説明ですと、パラッツォのエアコンを改修するまで、事務用の冷房機器を借り上げるという説明だったと思うんですけども。

ということは、冷暖房もですねエアコンを改修する予定があるという理解でよろしいですか。

金行委員長

原田館長。

原田市民文化センター館長

パラッツォについては、ホールを除く部屋について冷暖房の修繕をするという計画で
おります。

利用制限も今現在かけておまして、6月1日から12月31日まで、工期が少し短くな
ると思うんですが、その間で修繕を考えております。以上です。

金行委員長

南澤委員。

南澤委員

今の説明ですと、ホールを除くということでしたので、ホールは改修する予定がない
ということでしょうか。

金行委員長

原田館長。

原田市民文化センター館長

その通りです。

金行委員長

南澤委員。

南澤委員

改修しないと判断している理由をお聞かせください。

金行委員長

原田館長。

原田市民文化センター館長

修繕にかかる費用が、試算、今ちょっと手元に資料はないんですけども、大変高額
な金額になっております。

施設のあり方がまだ方針が定まっていませんので、それらを見据えて最終的な決断を
されるかもしれませんが、今のところはホールを除く部屋についての修繕のみというふう
に判断をさせていただきました。以上です。

金行委員長

ほかに質疑ありませんか。

芦田委員。

芦田委員

毛利元就郡山城入城 500 年記念協賛事業補助金の 500 万円なんですが、先ほど一心祭り

とかわいわい祭なども対象とするというふうに説明がありましたが、既存の事業だけでなく新規の事業も対象になるのでしょうか。

金行委員長
児玉課長。

児玉生涯学習課長

先ほど教育次長のほうが、身近なところということで地域の祭りを具体例として挙げましたが、ご指摘の通り当然新規の事業も対象とするものです。以上です。

金行委員長
芦田委員。

芦田委員

新規の事業がどんどん出て盛り上がればいいと思うんですけど、予算は1事業幾らまでとか決まってるんですか。それとも内容によっては500万円の中で調整をされるのですか。

金行委員長
児玉課長。

児玉生涯学習課長

現在最終的に調整をしているところなんですけど、現在は上限を50万円と考えております。助成率なんですけれども期間限定の事業でもありますし、市民の方に多くの方にですね参加していただきたいという思いもありますので、可能な限り条件の良い助成率としたいと考えております。以上です。

金行委員長
ほかに質疑ございませんでしょうか。
熊高委員。

熊高委員

今芦田議員が問われたことと関連するんですけども、各それぞれ予定されている。お祭りの実行委員会等当然作ってやられておりますが、そこらへの周知はどのように今後されていくのでしょうか。この予算が通った後には。お伺いしたいと思います。

金行委員長
児玉課長。

児玉生涯学習課長

早ければですね7月には募集をかけたいと思っておりますけども、この事業につきまし

では全市的な取り組みとしたい、全町的な取り組みとしたいという思いがありますので、各課の方です関係の団体がありますのでそちらの方を通じて、当然ホームページ等でも広報しますけれども、そういった手法も検討して各部課の方から、関係の団体の方にも周知を図るという手法をとっていきたいと考えております。以上です。

金行委員長
熊高委員。

熊高委員

わかりましたが、全体集めてそういった会合をするということは予定されないんでしょうか。コロナの対策も含めていろいろあるでしょうけども、そういった場が持たれるのかどうかお伺いしたいと思います。

金行委員長
児玉課長。

児玉生涯学習課長

今現在のところですね、全体を集めてということを考えておりませんが、この記念事業を推進するにあたって、先月庁内に部局を出した職員によるプロジェクトチームを設置いたしました。そことも協議をしまして、先ほどあったようなことについてもですね今後検討して参りたいとは思っております。以上です。

金行委員長
ほかに質疑ございますでしょうか。
田邊委員。

田邊委員

先ほどの質疑の続きなんですけども、これ上限50万というふうになってます。これは単純に割るとマックス取ってしまうと10団体のみということになるんですけども、これもし応募がですね多数あった場合は、もう予算はこのままでその中から案分するのか、それとも事業者を選定するのか、もしくは予算そのものを増やしていこうというお考えなのか。ご説明をお願いします。

金行委員長
児玉課長。

児玉生涯学習課長

上限50万円でございますので、これをマックス募集、採択すると10事業ということになります。これ以上の応募があった場合ということなんですけども、たくさん応募があつてたくさん採択されれば良いと事務局としては思っております。

今後補正等もありますので、内部で協議をしてどうしていくかというのは今後検討し

て、募集状況によると思いますが、検討して参りたいと思います。以上です。

金行委員長

ほかに質疑ございますでしょうか。
南澤委員。

南澤委員

同じところの文化芸術振興事業費なんですけど、財源見るとその他となっているんですけれどもどこでしょうか。どこからの財源でしょうか。

金行委員長

沖田課長。

沖田財政課長

その他の513万6,000円ですけども、こちらはこちらはふるさと応援基金を充当するようになっています。以上です。

金行委員長

ほかに質疑ございませんでしょうか。

(質疑なし)

質疑なしと認め、これをもって教育委員会事務局に係る質疑を終了します。

ここで説明員交代のため、暫時休憩といたします。

休 憩 10:14

再 開 10:15

金行委員長

休憩を閉じて再開いたします。

続いて、議会事務局に係る補正予算について要点の説明を求めます。

毛利議会事務局長。

毛利議会事務局長

それでは、議会事務局が所管いたします補正予算につきましてご説明いたします。

補正予算書の13ページをお願いいたします。

上段説明欄、議会の活動及び運営に要する経費、議会運営事業費237万6,000円の増額は、本会議並びに常任委員会の録画映像データを早期に公開する目的で、録画映像データの編集業務を新たに委託するための委託料105万6,000円と、これまで職員が要点筆記で作成しておりました補正予算に係る予算決算常任委員会、総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会の会議録につきまして、全文筆記で会議録を作成することとし、市民への早期公開を実施するため追加といたしまして、現在委託しております業者に委託を追加する費用といたしまして132万円の増額を見込んだものです。

以上で議会事務局の説明を終わります。

金行委員長

以上で、要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

南澤委員。

南澤委員

事業内容は分かりました。これによって例えば録画映像データのアップにどれぐらいでできるようになるという見込みでしょうか。

金行委員長

久城次長。

久城議会事務局次長

ただいまのご質疑にお答えいたします。

これによって約1週間以内の公開を目指したいと思っています。現在職員の方が編集作業を行ってるんですけど、同時に会議録とかの編さんとかも行っておりますので、そちらの方にも大分手間を取られてますので、そういったことを業者に委託して早期の公開を目指したいと思っています。以上でございます。

金行委員長

南澤委員。

南澤委員

1週間のアップっていうと、現状とあんまり変わらないんじゃないかなというふうに思うんですけども、早期のアップに繋がるのかどうかちょっとその辺りをもうちょっと詳しく説明していただければと思うんですが。

金行委員長

久城次長。

久城議会事務局次長

今までも1週間以内にできる部分もありましたけど、なかなか追いついてない部分もありました。それと、今度常任委員会についても公開の方を早期に行うというのがありますので、本会議のみならず委員会とかの公開も対応しなければいけないので、今までどおり1週間というのはちょっと難しいかなと思っていますので、そこら辺を業者に委託することによって早期の公開の方を目指したいと思っています。以上でございます。

金行委員長

ほかに質疑ございますでしょうか。

(質疑なし)

質疑なしと認め、これをもって議会事務局に係る質疑を終了し全ての審査を終了します。

ここで執行部退席のため、暫時休憩といたします。

休 憩 10:19

再 開 10:20

金行委員長

休憩を閉じて再開いたします。

これより、議案第47号「令和4年度安芸高田市一般会計補正予算」の件について討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第47号「令和4年度安芸高田市一般会計補正予算(第2号)」の件を起立により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきと決しました。

以上で、本委員会に付託されました補正予算の審査はすべて終了いたしました。

なお、委員会報告の作成について、皆さんからご意見等がありましたら発言をお願いします。

(正副委員長一任)

それでは、委員会報告の作成については正副委員長にご一任いただくことにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

異議なしと認め、さように決しました。

次に、閉会中の継続調査についてお諮りします。

本委員会の当初予算の審査、補正予算の審査、決算の審査に関することにつきましては、調査の必要性が生じた場合、閉会中においても調査を行いたいと考えますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

異議なしと認めさように決定いたしました。なお、所管事務の調査は会期中が原則でありますので会議規則第109条の規定により、議長に閉会中の継続調査を行う旨の申し出を行いたいと思います。

以上で、閉会中の継続調査についてを終了いたします。

以上をもって、第13回予算決算常任委員会を閉会いたします。

ご苦勞さまでございました。

閉会 10:23